

金融機関の平成2年度決算

(目次)

- 1. はじめに (国内部門債券関係損益)
- 2. 業務純益 (国際部門粗利益)
- (国内部門資金利益)
- (国内部門役務利益)
- 3. 経常利益
- 4. 当期利益

1. はじめに

最近の金融機関(注1)決算の動向をみると、昭和60年度以降運用資金量の増加等を背景に順調に収益を拡大させてきたが、元年度以降調達コストが上昇する一方で有価証券運用利回りが低下したことなどから総資金利鞘が縮小しており、平成2年度には、信金を除く各業態で、業務純益、経常利益、

当期利益のいずれも前年度比減益となった(図表1)。

ちなみに昭和59年度を起点として金融機関収益(業務純益ベース)の中期的な動向をみると、62~63年度まで増益基調をたどったあと減益に転じ、2年度にはほぼ59~60年度の水準に戻ったかたちとなっている(図表2)。

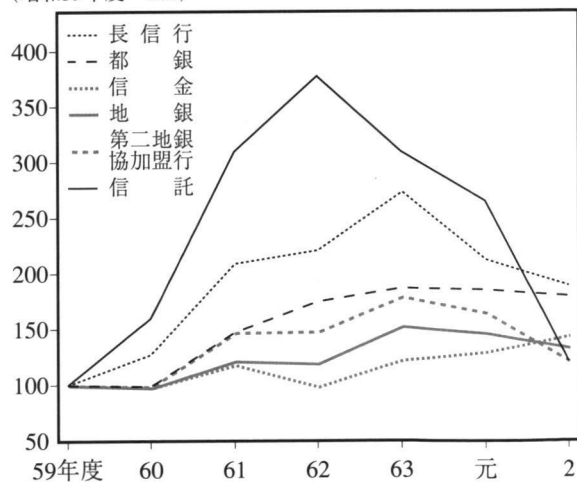
(図表1) 2年度通期決算実績

(単位 億円、() 内前年度比%)

	業務純益	経常利益	当期利益
都 銀	14,620 (△ 3.0)	16,586 (△ 23.4)	8,854 (△ 19.7)
長 信 行	1,659 (△ 12.1)	2,790 (△ 18.6)	1,757 (△ 3.6)
信 託	2,490 (△ 54.0)	3,747 (△ 38.0)	2,093 (△ 26.9)
地 銀	7,730 (△ 9.9)	7,881 (△ 2.4)	4,039 (△ 7.8)
第二地銀 協加盟行	2,350 (△ 25.0)	2,730 (△ 5.7)	1,414 (△ 10.9)
信 金	6,066 (11.5)	4,765 (18.8)	3,299 (13.3)

(図表2) 業務純益の推移

(昭和59年度=100)



(注) 63年度までは「営業純益」、信金については元年度までは「事業利益」。

(注1) 本稿で「金融機関」という場合、銀行(うち都市銀行<以下都銀>)、信託銀行<以下信託>)、地方銀行<以下地銀>)、第二地方銀行協会加盟行<以下第二地銀協加盟行>)、長期信用銀行(以下長信行)、日本銀行取引先信用金庫(以下信金)についてのみを対象とすることとする。

以下、平成2年度の金融機関決算について簡単に整理^(注2)してみたい。

2. 業務純益

業務純益は、①運用資金量の伸び率鈍化、総資金利鞘の悪化から国内部門資金利益が大きく減少したこと、②機械化に伴う償却負担増高等により物件費を中心に経費が引続き高水準の伸びを示したことなどから、信金を除く各業態で前年度比減益となった。この間、信金が増益となったのは、①調達コストの上昇が他業態に比べ相対的に小幅であったこと、②都銀等が資産の伸びの圧縮に努めたこともあって信金に対する資金需要が増加し運用資金量の伸びが比較的大きかったこと、

③信金には低価法採用先が多く、債券市況の回復により債券償却額が前年度に比べ減少したこと、等によるものである。

次に、業務純益の前年度対比増減額について、業務純益を構成する各部門別に要因分解してみよう(図表3)。

(国内部門資金利益)

第一に、国内部門資金利益^(注3)は、運用資金量の伸び率鈍化、総資金利鞘の悪化から、信金を除く各業態で減益となった。まずボリューム面においては、金利が上昇する中、顧客サイドで借入れ抑制の動きが強まったことや、金融機関側も信用リスクへの懸念に加えBIS自己資本比率規制もあって慎重な貸出姿勢で臨んだことから、運用資金量の

(注2) なお、近年の金融の自由化・国際化の進展等からこれまでの経理処理方法が必ずしも取引の実態にそぐわなくなってきた状況にかんがみ、今期決算から各種経理処理方法の改訂が行われた。

① 外為経理基準の改訂

国際部門取引における規制緩和の進展、金融新商品の導入等により、旧・外為経理基準では金融機関の期間損益に大きな歪みが生じるなどさまざまな弊害が目立ってきたことに対応し、先物為替の期末評価方法の改訂等が行われた。

この結果、これまで、対顧客先物為替取引により金融機関サイドに生じていた含み益(銀行のマージン部分等)が当期の収益として顕在化し、収益を大きく押し上げることになった。

② オプションの経理基準の改訂

オプションプレミアムの損益認識時点について、オプション取引の契約時に損益として認識していたものを、対象となる現物の損益認識時点と一致させる趣旨から、当該取引の手仕舞時に損益計上するよう変更(受払基準→手仕舞基準)。

この収益面への影響は取引の形態によって区々であるが、2年度については期中未決済のオプションプレミアムのうち受取プレミアムの方が支払プレミアムより多かったことから、全体としては減益要因として作用した。

③ 割引債の発行差金償却方法の変更

債券発行銀行では、これまで割引債の発行差金(額面と発行価格の差額にあたり利息部分に相当)について、割引債を発行した時点で繰延べ資産として計上し、期中に全額償却していたが、期間損益をより適正に把握するとの観点から、割引債発行後の経過期間に応じて償却を期間按分する方法へ変更した。

元年度中に発行した割引債に係る発行差金償却額のうち、期間按分すれば本来2年度に費用認識されるべき部分が既に元年度中に償却済となっていることから、その分償却負担が減少し対象金融機関の収益を大きく押し上げた。

(注3) 国内部門資金利益は、国内における貸出、有価証券といった資金の運用・調達に係る損益である。具体的には、資金運用収益(貸出金利息、有価証券利息・配当金等)－資金調達費用(預金利息、コールマネー利息等)により算出される。

(図表3)

2 年度業務純益前年度比増減額の要因分解

(単位 億円)

	都 銀	長 信 行	信 託	地 銀	第二地銀 協加盟行	信 金
業務純益増減額	△ 446	△ 228	△ 2,921	△ 848	△ 782	625
国内部門粗利益の増減による分	△ 1,872	△ 426	△ 3,502	362	△ 243	1,558
資金利益の増減による分	△ 3,000	△ 312	△ 1,893	△ 48	△ 351	1,204
運用資金量の増加による分	3,351	265	73	2,943	1,212	1,962
貸出金利鞘の好転による分	3,933	643	390	1,560	△ 89	△ 89
有価証券利鞘の悪化による分	△ 10,318	△ 1,722	△ 2,880	△ 5,691	△ 1,899	△ 1,704
役務利益の増減による分	△ 214	130	△ 1,620	30	△ 22	2
商品有価証券売買損益の増減による分	599	86	29	237	31	37
国債等債券関係損益等の増減による分	743	△ 330	△ 18	143	99	315
国際部門粗利益の増減による分	2,897	96	1,059	△ 13	17	—
経費等の増加による分	△ 1,957	△ 49	△ 644	△ 1,319	△ 578	△ 890
貸倒引当金の増減による分	485	150	166	121	20	△ 42

(図表4) 業態別運用資金量の伸び率

(国内部門、平残ベース、前年同期比%)

	62年度	63年度	元年度	2年度	上期	下期
都 銀	14.3	13.2	13.4	8.8	11.1	6.7
長 信 行	10.9	12.3	13.4	8.2	9.7	6.9
信 託	9.4	8.8	10.7	9.8	11.7	8.0
地 銀	11.0	11.5	13.7	10.4	12.5	8.5
第二地銀 協加盟行	12.7	10.1	11.6	9.0	10.6	7.5
信 金	10.4	9.5	12.3	10.7	12.3	9.2

(注) 信託は銀信合算ベース。

伸びは小幅にとどまった(図表4)。

また、利鞘面においても、運用の大宗を占める貸出については、金融引締まりを背景とした市場金利連動型の決定方式による短期プライムレートの浸透や不採算貸出の圧縮から貸出金の運用利鞘(貸出金利回り－資金調

達利率)は好転しているものの、有価証券の運用利鞘(有価証券利回り－資金調達利率)が逆鞘となったため、利鞘全体(＝総資金利鞘：資金運用利回り－資金調達利率)でも前年度比大幅な縮小をみた(図表5)。

有価証券の運用利鞘の悪化については、①国債を中心とする保有債券の運用利回りが高ククーポン債の償還、低ククーポン債取得により低下していることが最も大きい(図表6)、このほか②60年度以降、株式相場が急ピッチの上昇を示す過程でのエクイティ・ファイナンスの盛行に伴い金融機関の政策投資目的の株式取得が増加したほか、株式売買に伴う簿価上昇もあって、期間利回りの低い株式の保有ウェイトが上昇していることがあげられる。

(図表5)

国内部門総資金利鞘の推移

(単位 %、() 内前年度差%ポイント)

	元年度	2年度	資金運用			資金調達率 (注3)
			利回り (注2)	貸出金利 利回り	有価証券 利回り	
都 銀	1.50	1.26 (△ 0.23)	7.15 (+ 1.62)	7.87 (+ 2.07)	3.67 (△ 0.62)	5.89 (+ 1.86)
長 信 行	0.48	0.34 (△ 0.13)	6.07 (+ 0.64)	6.56 (+ 0.94)	4.27 (△ 0.56)	5.72 (+ 0.78)
信 託 (注1)	0.66	0.21 (△ 0.45)	6.61 (+ 1.25)	7.21 (+ 1.78)	4.79 (△ 0.21)	6.40 (+ 1.70)
地 銀	2.00	1.71 (△ 0.29)	6.90 (+ 1.44)	7.36 (+ 1.89)	5.13 (△ 0.28)	5.19 (+ 1.74)
第二地銀 協加盟行	2.33	1.96 (△ 0.37)	7.16 (+ 1.30)	7.68 (+ 1.64)	4.83 (△ 0.36)	5.19 (+ 1.66)
信 金	2.47	2.28 (△ 0.18)	7.07 (+ 1.24)	7.42 (+ 1.41)	5.45 (△ 0.11)	4.79 (+ 1.43)

(注) 1. 銀信合算ベース。

2. (貸付金利息+手形割引料+有価証券利息配当金+コールローン利息+買入手形利息+預け金利息+譲渡性預け金利息等) / 資金運用勘定期中平残

3. (預金利息+譲渡性預金利息+債券利息・発行差金償却+借入金利息+コールマネー利息+売渡手形利息等) / 資金調達勘定期中平残

(図表6) 10年物長期国債の償還、発行状況

(単位 億円、%)

	償 還		発 行	
	償 還 額	クーポンレート	発 行 額	クーポンレート
60年度	53,626	8.0	160,303	5.7~6.8
61	70,491	8.0	156,906	5.0~5.4
62	94,761	6.6~8.0	145,955	3.9~5.0
63	101,116	6.1~6.5	138,173	4.6~5.0
元	111,075	7.2~7.7	130,460	4.8~6.4
2	119,602	8.0~8.7	151,332	6.4~7.9
3	103,460	7.6~8.0		
4	111,798	7.5~8.0		
5	101,414	7.3~7.5		

(国内部門役務利益)

国内部門役務利益は長信行を除くほとんどの金融機関で伸び悩んだ。各金融機関とも

自己資本比率規制を意識して、運用資産の増加を伴わないフローの収益源である手数料収入の増加に努めたものの、2年度については2年4月から実施された内国為替手数料の引下げが役務利益を押下げたかたちとなった。

なお、長信行では、各種金融商品の金利上昇を眺めた個人顧客による既往低クーポンもののワイドの解約が相次ぎ、解約手数料収入が増加したため増益となった一方、信託では、信託勘定各部門の運用実績の悪化を反映した信託報酬(注4)の減少、株式市況の低迷によ

(注4) 信託業務を兼営する信託銀行の総合収支戻は、すべて銀行勘定に集約される。これは、信託銀行の法制上の経営形態が銀行法による銀行が信託業務を兼営するというかたちをとっているため、信託勘定において信託財産を委託者に代わって管理・運営した結果得られる報酬は、最終的にはすべて経営の主体たる「銀行」の損益に包括せしめようという考え方にに基づくものである。その具体的な方法としては、信託銀行の受取る報酬を、信託勘定の支出科目である「信託報酬」をもって払い出し、銀行勘定の役務利益の内訳項目である「信託報酬」に一括計上する。なお、貸付信託および指定金銭信託合同運用については、普通銀行の預貸業務と実態において酷似しているため、運用資金量増減率や利鞘を算出する際には、銀行勘定に加え、これら信託2勘定を合算した計数を用いている。

る証券代行手数料等の落込みが響きかなりの悪化となるなど、業態固有の事情により区々の動きとなっている。

(国内部門債券関係損益)

債券関係損益は、期末の債券相場上昇に伴う償却額の減少等から全体として前年に比べ改善した。すなわち、債券関係損益には債券売却損益、債券償還損益、債券償却が含まれるが、債券の評価方法につき低価法を採用している金融機関において、前年度多額に上った償却額が本年度は債券相場の上昇から減少したため、債券関係損益全体としても都銀、地銀、第二地銀協加盟行、信金で前年度比好転した。ただし、長信行等では、2年度から実施された経理基準等の改訂に伴う増益効果が大きかったこともあって、債券ポートフォリオのリストラクチャリング（含み損を抱えた債券の損切り）を積極化させたことからむしろ悪化している。

(国際部門粗利益)

最後に、国際部門粗利益は外為経理基準の改訂に伴う増益効果も寄与して都銀、信託等で好伸した（図表7）。すなわち、2年度中は、米ドル金利がほぼ一本調子で低下基調をたどるなか、ショート・ポジションメイク（長期の資金運用に対し短期調達を行う）が奏功するかたちとなり資金ディーリング益が大きく改善したほか、2年度より

(図表7) 国際部門粗利益の内訳

(単位 億円、% () 内前年度実績)

	都 銀		長信行		信 託	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
国際部門粗利益	11,795	32.6	1,145	9.2	2,373	80.6
資金利益	4,243	72.2	124	△75.7	1,524	3.2倍
役務利益	2,255	2.7	331	20.6	258	38.3
外国為替売買損益	5,974	28.1	795	2.2倍	727	1.5
国債等債券関係損益等	△677	(△427)	△105	(△ 97)	△136	(△ 68)

新・外為経理基準に移行した先では、これまでの対顧客先物為替取引により銀行サイドに蓄積されていた含み益が当期の収益として顕在化したため外国為替売買益が増加し、増益に寄与した。この結果都銀等では、BIS規制クリアの観点から国際部門運用資産の伸びを圧縮しているにもかかわらず、国内部門の収益が不芳といった事情もあって、国際部門粗利益の全店粗利益に占めるウエイトは上昇をみている（図表8）。

(図表8) 国際部門粗利益の全店粗利益に占めるウエイト

(() 内は国際部門資金運用勘定の全店資金運用勘定に占めるウエイト%)

	元年度	2年度
都 銀	20.9 (44.1)	27.0 (42.9)
長 信 行	19.8 (33.0)	23.0 (32.9)
信 託	10.4 (35.2)	23.3 (35.3)
地 銀	2.5 (13.0)	2.4 (15.2)
第二地銀協加盟行	1.6 (7.2)	1.8 (8.9)

3. 経常利益

経常利益は、臨時損益段階において、株式の償却や累積債務国向け債権の処理損失が前年に比べ減少したため、信託、地銀、第二地銀協加盟行で業務純益の減益率を下回った（信金は業務純益増益率を上回る増益）。一方、都銀、長信行では株式売却益が減少したことから、業務純益を上回る減益となった（図表9）。

4. 当期利益

当期利益は、信金を除く各業態で減益となるなど、経常利益と同様の動きとなっているが、その減益率をみると、都銀、長信行、信託では、2年度から実施された法人税率引下げ（元年度40%→2年度37.5%）により税負担が軽減したため経常利益の減益率を下回った。

(図表9)

臨時損益の状況

(単位 億円、() 内前年度比%、<>内前年度実績)

	臨時損益 (注1)	うち 株式等 売却益	株式等 売却損・ 償却	貸出金 償却 (注2)	累積債務国 向け債権 処理損失 (注3)
都 銀	1,965 (△ 70.1)	11,621 (△ 41.4)	△ 1,575 (△ 13.4)	△ 1,174 (28.8)	△ 1,703 (△ 71.1)
長 信 行	1,130 (△ 26.5)	3,635 (△ 16.9)	△ 972 (47.9)	△ 277 (8.5)	△ 304 (△ 65.8)
信 託	1,257 (99.8)	4,356 (2.0)	△ 922 (33.2)	△ 204 (3.3倍)	△ 414 (△ 55.6)
地 銀	151 <△ 500>	3,731 (7.7)	△ 1,147 (△ 22.6)	△ 406 (33.7)	n.a.
第二地銀 協加盟行	379 <△ 238>	2,354 (6.1)	△ 1,065 (△ 12.6)	△ 165 (△ 41.9)	n.a.
信 金	△ 1,301 <△ 1,559>	1,079 (△ 51.3)	△ 1,260 (△ 43.1)	△ 204 (△ 32.4)	n.a.

(注) 1. 経常利益から業務純益を控除したもの。

2. 「貸出金償却」と「債権償却特別勘定繰入額」の合計。

3. プレイディ提案に基づく債務救済パッケージのうちメキシコ（元年度）、ベネズエラ（2年度）に係る損失。

(考 査 局)